

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年5月27日

【事業年度】 第5期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

【会社名】 株式会社キリン堂ホールディングス

【英訳名】 KIRINDO HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 寺西 豊彦

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原四丁目5番36号

【電話番号】 06(6394)0100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原四丁目5番36号

【電話番号】 06(6394)0100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高	(百万円)	108,033	112,902	116,450	126,666	129,593
経常利益	(百万円)	1,437	2,320	1,835	2,604	2,933
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	619	826	635	1,291	1,471
包括利益	(百万円)	601	731	579	1,286	1,481
純資産額	(百万円)	12,290	12,596	12,667	13,767	14,911
総資産額	(百万円)	44,798	45,213	46,054	49,380	50,561
1株当たり純資産額	(円)	1,069.97	1,100.41	1,142.96	1,232.85	1,324.97
1株当たり当期純利益	(円)	54.68	72.94	56.46	116.45	131.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.1	27.6	27.4	27.8	29.4
自己資本利益率	(%)	5.2	6.7	5.1	9.8	10.3
株価収益率	(倍)	14.8	13.4	14.8	17.0	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,150	2,828	2,357	3,585	3,063
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,064	1,787	2,533	2,764	1,965
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	938	1,032	329	408	1,313
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	7,409	7,410	7,335	8,564	8,350
従業員数 (ほか、平均 臨時雇用者数)	(人)	1,576 (2,188)	1,634 (2,286)	1,620 (2,369)	1,710 (2,549)	1,731 (2,585)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社キリン堂の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
営業収益 (百万円)	785	1,571	1,004	891	891
経常利益 (百万円)	525	1,131	611	527	542
当期純利益 (百万円)	524	814	489	515	553
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (千株)	11,332	11,332	11,332	11,332	11,332
純資産額 (百万円)	12,503	12,892	12,861	13,175	13,391
総資産額 (百万円)	16,236	19,511	21,688	24,578	25,006
1株当たり純資産額 (円)	1,103.34	1,137.78	1,165.13	1,182.75	1,194.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 (-)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	30.00 (12.50)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益 (円)	46.30	71.92	43.56	46.45	49.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	66.1	59.3	53.6	53.6
自己資本利益率 (%)	4.2	6.4	3.8	4.0	4.2
株価収益率 (倍)	17.4	13.6	19.1	42.5	33.6
配当性向 (%)	54.0	34.8	57.4	64.6	70.7
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	6 (-)	10 (-)	7 (-)	6 (-)	8 (-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期の1株当たり配当額25円には、記念配当5円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第1期の自己資本利益率は、期末の自己資本にて算出しております。

2 【沿革】

年月	事項
	(株キリン堂の沿革)
1958年3月	薬局店舗営業と薬品製造業を目的として大阪市都島区善源寺町二丁目8番14号にて設立。
1968年11月	大阪府外への出店第1号店として奈良店(奈良県奈良市)を開店。
1970年2月	本部を大阪市旭区高殿四丁目22番40号に移転。
1971年1月	フランチャイズ第1号店として豊里店(大阪市)を開店。
1973年7月	健康食品の開発を目的として(株)健美舎(現・連結子会社)を設立、健康食品のPB商品化を開始。
12月	中部地区への出店第1号店として四日市店(三重県四日市市)を開店。
1974年11月	関東地区への出店第1号店として飯塚店(群馬県高崎市)を開店。
1975年5月	東北地区への出店第1号店として仙台店(仙台市)を開店。
1976年9月	北陸地区への出店第1号店として越後高田店(新潟県上越市)を開店。
1977年2月	直営店舗数が50店舗となる。
1978年1月	医薬品の開発、製造を目的として(株)東洋医学国際センター(現・(株)健美舎)を設立。 (1987年1月(株)東洋メディコに商号変更。)
1981年4月	四国地区への出店第1号店として徳島店(徳島県徳島市)を開店。
10月	健康食品専門販売店であるナチュラルウェイ第1号店として玉城店(三重県度会郡)を開店。
1991年7月	調剤薬局チェーンの(株)メディネットを買収し、関東地区における調剤部門の強化を図る。
10月	郊外型大型店(スーパードラッグストア)第1号店として加島店(大阪市)を開店。
1992年7月	本部を大阪府吹田市江坂町一丁目22番26号に移転。
1998年2月	直営店舗数が100店舗となる。
2000年3月	大阪府門真市に物流センターを開設。
9月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
6月	ドラッグストアを展開する(株)ドラッグエルフを買収し、関西地区におけるドミナント戦略の強化及び販売網の拡充を図る。
11月	子会社であった(株)メディネットを吸収合併。
2005年1月	子会社であった(株)ドラッグエルフを吸収合併。
2006年9月	直営店舗数が200店舗となる。
10月	ドラッグストアを展開する(株)ジェイドラッグを買収し、四国地区における販売網の拡充を図る。
12月	ドラッグストアチェーンの(株)ニッシュードラッグを買収し、関西地区におけるドミナント戦略の強化及び販売網の拡充を図る。
12月	当社グループ店舗数が300店舗となる。
2007年1月	(株)健美舎(現・連結子会社)が子会社であった(株)東洋メディコを吸収合併。
8月	本部を大阪市淀川区宮原四丁目5番36号に移転。
2010年8月	医療分野及び介護事業におけるコンサルティング&マネージメントを行う(株)ソシオンヘルスケアマネージメント(現・連結子会社)の株式を取得し、地域における医療提供施設としての機能強化と、小売事業における調剤部門の強化を図る。
10月	物流の合理化を目的として物流センターを大阪府高槻市に移転し、キリン堂高槻物流センター(略称:KRDC)を開設。
2011年1月	中国における事業展開に向け、「麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司」を設立。
3月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
2012年2月	子会社であった(株)ニッシュードラッグが子会社であった(株)ジェイドラッグを吸収合併。
8月	子会社であった(株)ニッシュードラッグを吸収合併。
9月	中国江蘇省を基軸としてドラッグストアの店舗展開を行うため「忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司」を設立。
12月	「忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司」が、中国への出店1号店として忠幸麒麟堂 吾悦国際広場店(江蘇省常州市)を開店。
2014年1月	中国向け美容関連事業などを営む子会社を統括する持株会社「BEAUNET CORPORATION LIMITED」の株式を取得し、中国における事業展開の協業を推進する。

年月	事項
	(株キリン堂ホールディングスの沿革)
2014年 8月	(株キリン堂が単独株式移転の方法により当社を設立し、当社普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場(株キリン堂は2014年 8月に上場廃止)。
12月	中国向け美容関連事業などを営む子会社を統括する持株会社「BEAUNET CORPORATION LIMITED」が中国法人の「美悉商貿(上海)有限公司」の全持分を取得。
2015年 3月	連結子会社であった「麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司」の出資持分を全て売却。
2016年11月	連結子会社であった「BEAUNET CORPORATION LIMITED」の第三者割当増資により議決権比率が減少したため、持分法適用関連会社となる。
2017年 2月	連結子会社であった「忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司」の出資持分を全て売却。
5月	(株キリン堂が関西地区で調剤薬局を展開する(株)メディカルトラストを買収。
6月	(株キリン堂が調剤薬局「メディスンショップ」のフランチャイズ展開と本部運営、薬局の事業承継・人材紹介・派遣事業を行うメディスンショップ・ジャパン(株)(現・連結子会社)を買収。
9月	(株キリン堂が連結子会社であった(株)メディカルトラストを吸収合併。
2018年 6月	持分法適用関連会社であった「BEAUNET CORPORATION LIMITED」のグループ組織再編に伴い、(株)ビューネットホールディングスが持分法適用関連会社となる。
12月	(株キリン堂が関西地区で調剤薬局を展開する(有)わかばメディックス(現・連結子会社)を買収。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社 5 社、持分法適用関連会社 1 社、非連結子会社 1 社及び持分法非適用関連会社 1 社の計 9 社で構成されており、ドラッグストア及び保険調剤薬局等における、医薬品、健康食品、化粧品、育児用品及び雑貨等の販売を主たる事業として展開しております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第 2 項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

< 小売事業 >

当事業においては、株式会社キリン堂がドラッグストア及び保険調剤薬局等において、医薬品、健康食品、化粧品、育児用品及び雑貨等の販売を、メディスンショップ・ジャパン株式会社が保険調剤薬局のフランチャイズ展開と本部運営、薬局の事業承継・人材紹介・派遣事業を、有限会社わかばメディックスが保険調剤薬局事業を、それぞれ行っております。

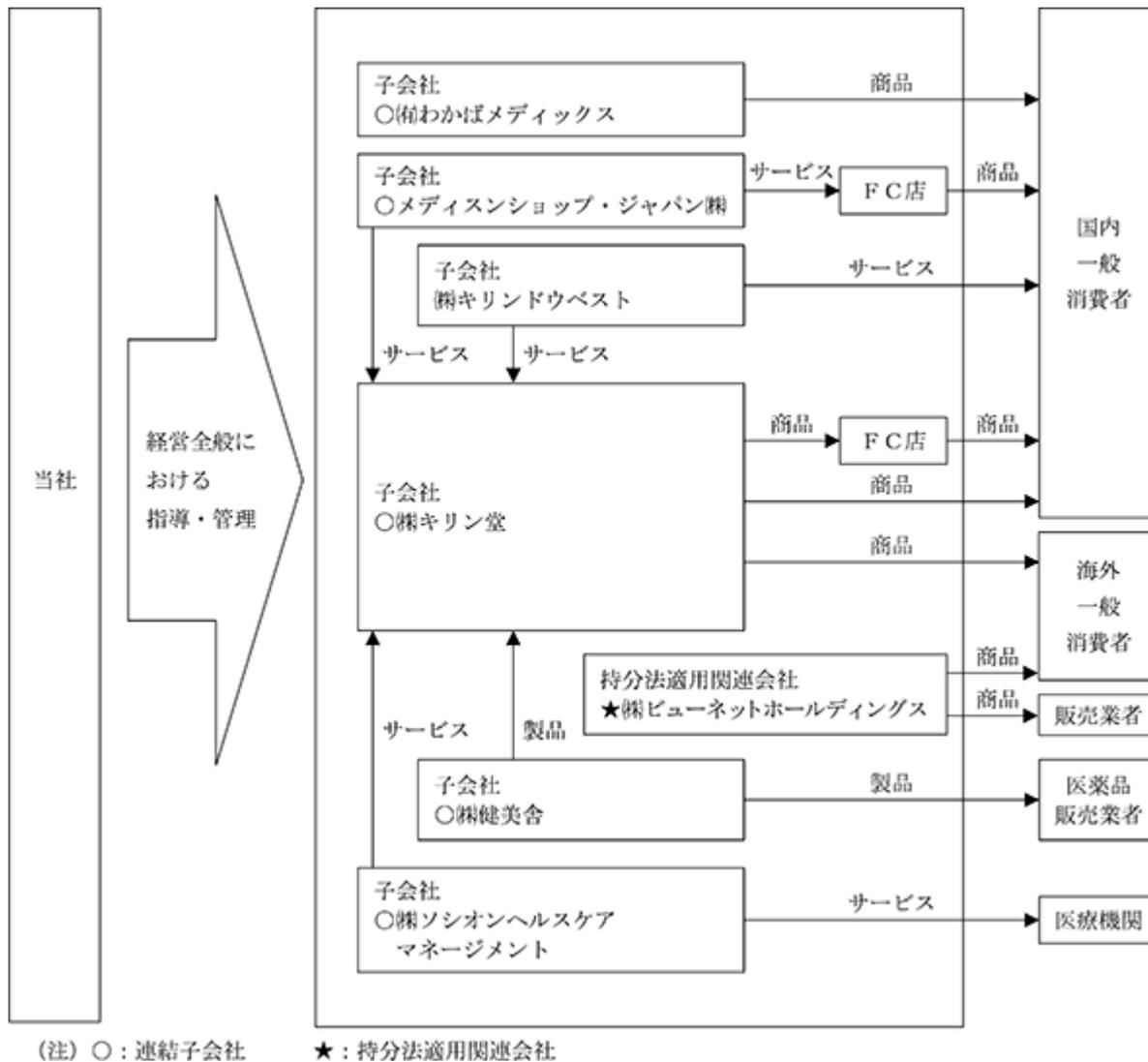
(主な関係会社) 株式会社キリン堂、メディスンショップ・ジャパン株式会社

< その他 >

当事業においては、株式会社健美舎が健康食品並びに医薬品等の製造卸売を行うほか、株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントが医療コンサルティング等を行っております。

(主な関係会社) 株式会社健美舎、株式会社ソシオンヘルスケアマネージメント

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱キリン堂 (注) 3, 4, 5	大阪市淀川区	100百万円	小売事業、 その他	100.00	役員の兼任等・・・・有 経営指導、資金の貸付け
㈱健美舎	大阪府吹田市	20百万円	その他	100.00	役員の兼任等・・・・有 経営指導
㈱ソシオンヘルスケア マネージメント	東京都千代田区	98百万円	その他	70.04 (70.04)	役員の兼任等・・・・有
メディスンショップ・ジャパン(株)	東京都港区	10百万円	小売事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・・有
㈱わかばメディックス	大阪市淀川区	3百万円	小売事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・・有
(持分法適用関連会社) ㈱ビューネットホールディングス	東京都中央区	150百万円	その他	27.54	役員の兼任等・・・・有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. (株)キリン堂については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 5. 金融商品取引法第24条第1項ただし書き及び同法施行令第4条第1項の規定により、2019年2月期の有価証券報告書の提出義務を免除されております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年2月28日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	1,704 (2,581)
その他	19 (4)
全社(共通)	8 (-)
合計	1,731 (2,585)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載している従業員数(出向者含む)は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2019年2月28日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8 (-)	44.7	11.1	6,696,857

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 持株会社である当社の従業員数(出向者含む)は、上記(1)連結会社の状況に「全社(共通)」として記載しております。
 3. 当社は、2014年8月18日付で株式会社キリン堂の単独株式移転により設立されたため、平均勤続年数の算定にあたっては、株式会社キリン堂における勤続年数を通算しております。
 4. 平均年間給与は、給与、賞与及び基準外賃金を合計して算定したものであります。

(3) 労働組合の状況

当社

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

連結子会社の状況

当社の完全子会社である株式会社キリン堂の労働組合は、U A ゼンセンキリン堂労働組合と称し、本社に同組合本部が置かれ、上部団体であるU A ゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「報恩」「革新」「統合」を経営理念とし、「地域コミュニティの中核となるドラッグストアチェーン」を社会的インフラとして確立するため、「楽・美・健・快」（より楽しく、美しく、健康で、快適な生活）の未来を創造し、企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を実現し、社会的使命を果たすことを企業目標としています。そのためには健全な収益を安定的に計上し続ける必要がありますが、現状においては、当社グループの収益性は競合する同業他社と比較して劣後しており、改善が求められています。まずは、本業の収益性を示す売上高営業利益率3%を当面の目標として、早期に達成することを目指しています。その後はさらに高い目標を目指して努力を続けます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

超高齢社会のなか、政府の方針として「国民の健康寿命の延伸」が掲げられており、地域に密着した健康情報の拠点として、ドラッグストア・調剤薬局が担う役割はますます重要になると考えております。

一方、ドラッグストア業界は、引き続き市場規模は拡大しているものの、業界各社が同じビジネスモデルで揃って成長できる時代は終わり、各社がそれぞれ独自の成長戦略を競い合う状況になっています。

このような経営環境において、当社グループは、創業以来培ってきた「未病」の考え方を活かし、地域の皆様に「楽・美・健・快」を提案し、長寿社会の明るい未来に貢献することが、当社グループの価値の源泉であると考えています。その実現のために、当社グループのスタッフの専門性を高め、地域のお客様との関係性をさらに強化し、しっかり寄り添い続けることが重要です。その一方、地域のお客様の日々の生活における利便性を高めることも同じく重要な要素です。専門性と利便性の二つを一層強化し、お客様の満足度を高め、地域にとってなくてはならない存在になることで、中長期的な企業価値を創造します。

当社グループは、2018年2月期から2020年2月期までの3期間を対象とする「第2次中期経営計画」を策定し、以下の重点課題に取り組んできました。2020年2月期の最終年度の業績目標は、2年を経過した時点で、当初の数値を修正することになりましたが、引き続きこれらの課題に取り組んでまいります。

既存店の活性化

当連結会計年度における子会社株式会社キリン堂の既存店売上高は、前年度比0.3%増にとどまりました。お客様の利便性を高め、買い物しやすい売り場にするために43店舗の改装を行いました。その効果もあり、お客様の購買単価は伸びました。その一方で、天候不順により、お客様の来店動機の重要な要素であるシーズン商品への需要が高まらず、来店客数が減少したことが、売上高の伸びが低かったことの原因のひとつと考えています。

新たな連結会計年度においては、店舗改装を加速化し、お客様の利便性を一層高めることを推進します。また、スマートフォンアプリの導入などITを活用して、お客様ときめ細かなコミュニケーションをとることにより、来店機会を増やす諸施策を実行することで既存店の活性化を進めます。

ヘルス&ビューティの強化

当社グループは創業以来「未病」を事業の柱として、地域のお客様の健康と美容に貢献することを基本としてきました。健康・美容に関わるプライベート・ブランド商品開発から、人材育成、売り場づくりに至るまで一貫して実行する部署を新設し、ヘルス&ビューティを強化します。当社グループが長年培ってきた「未病」のノウハウを活かし、お客様の立場に立った商品を提供できる体制を作ります。

作業システム改革

店舗における諸作業を効率化し、店舗スタッフの本来業務である接客の時間を増やすことを目的に、作業システム改革に取り組んでいます。当連結会計年度においては、新POSレジや自動発注システムを導入しました。

さらに、新たに業務改革プロジェクトチームを立ち上げ、作業のひとつひとつをもう一度見直し、無駄をなくし、作業手順の標準化を徹底することで、作業効率を改善することを目指しています。

調剤事業の拡大

地域に密着したかかりつけ薬剤師を拡充し、薬局機能を強化するために調剤事業を拡大しています。当連結会計年度においては、薬価改定・調剤報酬改定の影響がありましたが、調剤部門の売上高は前年度比9.5%成長しました。引き続き調剤部門の拡大を進めるために、積極的な出店とM&Aによる店舗取得を進めます。また、医療事務センターを新設し、薬局での事務作業をセンターに集約し、合理化を進め、収益性を高めます。

関西ドミナントの推進

当社の創業の地である関西地区でのドミナントを推進します。当連結会計年度末における関西地区の店舗数は309店舗となり、前連結会計年度末に比べて10店舗増加しました。

一時的に、新規出店よりも既存店の改装に注力しますが、中長期的には関西ドミナントの推進に向けて取り組みます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下の様なものが挙げられます。

なお、下記事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、以下に記載する事項のうち、軽微な事象及び小売業における一般的事象などについては、当社グループに関する全てのリスクを網羅的に記述するものではありませんのでご注意ください。

(1) 法的規制について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）」等による規制について

当社グループは「医薬品医療機器等法」で定義する医薬品等を販売するにあたり、その内容により、各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としており、医薬品販売業許可、薬局開設許可及び保険薬局指定等の許可を受けて営業しております。

2009年6月の改正薬事法施行に伴い、一般用医薬品がリスクの程度に応じて3つのグループに分類され、このうちリスクの程度が低い2つのグループについては、登録販売者の資格を有する者でも販売が可能となりました。さらに、2014年6月施行の改正薬事法により、一般用医薬品のインターネット販売が解禁となり、医薬品における異業種からの参入障壁が低くなっております。今後、このような販売自由化が進展した場合、その動向によっては、当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

さらに、食品の一部、たばこ、酒類等の販売についても、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としており、法令等の改正により当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの調剤売上高は、薬剤にかかる収入と調剤技術にかかる収入から構成されております。これらは、健康保険法に定められた「薬価基準」である公定価格と、同法に定められた調剤報酬点数に基づく調剤報酬の点数をもとに算出されております。

今後、これらの医療制度に係る法改正がなされ、薬価基準や調剤報酬の点数の引き下げ等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制について

当社グループは、ドラッグストア及び調剤薬局の多店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000㎡超となる新規出店及び既存店舗の増床に際しては、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。）により、政令指定都市の市長または都道府県知事への届出が義務づけられており、交通渋滞、ごみ処理、騒音など出店に伴う地域の生活環境への配慮が審査事項となります。また、「大店立地法」と同時に成立した「改正都市計画法」においては、自治体の裁量で出店制限地域が設定されるなど、今後の新規出店及び既存店舗の増床について法的規制が存在しております。さらに「大店立地法」の規制外の店舗であっても、地元自治体等との交渉の動向によっては、近隣住民等との調整を図ることが必要となる可能性があります。

このため、上述の法的規制等により、今後の出店に際し「大店立地法」または各自自治体の規制を受ける可能性があり、計画どおりの新規出店及び既存店舗の増床等ができない場合には、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗政策について

当社グループは、関西地区における地域シェア及び認知度向上を重視したドミナント戦略を推進しており、今後もその拡大・強化を図っていく方針であります。

当社グループが新規出店する場合には、敷金及び保証金や賃借料等の出店条件、商圈人口等を総合的に勘案し、個別店舗の採算を重視しております。従いまして、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ、出店予定数を変更することが必要となるため、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

また、健全な利益計画を実現するための不採算店の閉鎖、減損会計の適用に伴い、特別損失が発生する場合には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店にかかる敷金及び保証金等について

当社グループは、関西地区における地域シェア及び認知度向上を重視したドミナント戦略を推進しており、今後もその拡大・強化を図っていく方針であります。現在のところ、店舗賃借のための敷金及び保証金並びに建設協力金は、店舗数の増加に伴いその金額が増加しております。

今後、当社グループの店舗が入居するディベロッパー等が倒産し、敷金及び保証金並びに建設協力金の回収が不能となった場合、その規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資格者の確保について

医薬品販売業務や調剤業務は、「医薬品医療機器等法」により、販売する医薬品の分類に基づき、薬剤師または登録販売者の配置が義務づけられているほか、「薬剤師法」により調剤業務は薬剤師でない者が行ってはならないとされております。

当社グループにおいて、薬剤師及び登録販売者の確保は重要な課題であり、これら有資格者を十分確保ができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報を含め、個人情報取扱事業者として店舗及び調剤業務で取り扱う顧客及び患者情報を共有するほか、従業員に関する個人情報を保有しております。

当社グループとしては、情報管理については、社内規程を定めるなど十分注意して漏洩防止に努めておりますが、万一個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜や訴訟の提起による損害賠償、「個人情報の保護に関する法律」に基づく行政処分等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 調剤業務について

当社グループにおいては、調剤専門薬局及び調剤併設店舗があり、薬剤師の調剤技術や薬剤知識の向上について積極的に取り組んでおります。また、調剤ミスを防止すべく複数体制等の導入により、万全の管理体制のもと、細心の注意を払い調剤をしており、かつ、調剤全店において「薬局賠償責任保険」に加入しております。

しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤ミス等が発生し、将来訴訟を受けるようなことがあった場合、当社グループの社会的信用の失墜や多額の損害賠償金の支払い等により、業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(7) P B（プライベート・ブランド）商品について

当社グループは、P B商品の開発を行っております。開発にあたっては、品質の管理チェック、商品の外装、パッケージ、販促物等の表示・表現の適正さについて、各種関係法規・安全性・社会的貢献性・責任問題等多角的な視点から、表示・表現の適正化を行っております。

しかしながら、当社グループのP B商品に起因する事件・事故等が発生した場合、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等について

当社グループの展開地域において、地震・台風等の自然災害が発生し、当社グループの店舗及びその他の施設に物理的な損害が生じた場合、並びに取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事故等が発生し

た場合も同様に、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業について

当社グループは、中国にて事業を展開しておりますが、相手国の政治情勢・経済環境・法律や政策等の変化が生じた場合及び海外取引や海外事業に伴う物流、品質管理、課税等に問題が発生した場合、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他の事項について

M & A等の投資について

当社グループは、当社の事業目的に沿ったM & Aも重要な経営課題のひとつとして位置づけております。

M & Aを行う際は、その対象企業の財務内容や契約関係等について、詳細なデューデリジェンスを行うことによって極力リスクの低減に努めておりますが、M & Aを行った後に、偶発債務や未認識債務が発生する場合等が考えられます。買収時に発生するのれん等は、その効果の発現する期間にわたって償却する必要があります。また、業績が大幅に悪化し、将来の期間にわたって損失が発生する状態が続くと予想される場合には、減損処理を行う必要が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項について

当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、タームローン契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらには純資産の減少及び経常損失の計上に関する財務制限条項が付されております。万一、当社グループの業績が悪化し、制限条項に抵触した場合には、当該契約による借入金の返済を求められる結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

(当期の財政状態及び経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き緩やかな回復基調で推移しましたが、国内の消費者マインドは低下を続けており、厳しい経営環境が続きました。

当社グループの属するドラッグストア業界におきましては、市場規模は引き続き拡大しています。しかし、業界各社のビジネスモデルの同質性はなくなりつつあり、各社がそれぞれの差別化戦略を明確に打ち出すようになってきました。今後は業界内での横並びの成長ではなく、各社の戦略の優劣が結果となって現れることとなります。

このような状況のもと、当社グループは「地域コミュニティの中核となるドラッグストアチェーン」を社会的インフラとして確立するため、日常生活における利便性の提供と未病対策・セルフメディケーションの支援のほか、かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化に努めるなど、顧客第一主義の店づくりを推し進めています。これらを実現するために、当連結会計年度は、「第2次中期経営計画」の基本テーマである収益力の向上を第一に掲げて諸施策を実行してまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<小売事業>

当社グループの主たる営業地域である、関西地区におきましては6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨、8月から9月にかけて連続した大型台風の来襲など自然災害が多発しました。さらに、夏は記録的な猛暑の日が続き、冬になっても比較的気温の高い日が続き暖冬となりました。

小売事業のセグメント売上高につきましては、災害や天候不順によるシーズン商品の不調がありましたが、新店寄与に加え、お客様の利便性を高める既存店舗の改装を進めたことによる客単価の上昇や調剤部門の伸長などにより増収となりました。

セグメント利益につきましては、増収による売上総利益の増加に加え、比較的収益性の高い調剤部門の売上構成が増えたことなどにより粗利益率が改善したこと、経費のコントロールを進めたことなどにより、増益となりました。

出退店状況におきましては、ドラッグストア11店舗（内、調剤薬局併設型3店舗）、調剤薬局5店舗の計16店舗を出店し、ドラッグストア6店舗、調剤薬局3店舗の計9店舗を閉店いたしました。また、調剤事業の強化の観点から、当社グループの株式会社キリン堂が、調剤薬局3店舗を他社から取得いたしました。

結果、当連結会計年度末の当社グループ国内店舗数は、以下のとおり合計369店舗となりました。

	前 期 末	出 店	子会社化等による新規増加店舗	閉 店	フォーマット転換等	当 期 末
ドラッグストア	324	11	-	6	-	329
（内、調剤薬局併設型）	（ 44 ）	（ 3 ）	（ - ）	（ - ）	（ 1 ）	（ 48 ）
調剤薬局	34	5	3	3	-	39
FC店	1	-	-	-	-	1
合計	359	16	3	9	-	369

この結果、小売事業の売上高は1,275億78百万円（前期比2.4%増）、セグメント利益は24億28百万円（同3.5%増）となりました。

<その他>

その他事業におきましては、売上高は20億14百万円（前期比4.2%減）、セグメント利益は1億49百万円（同42.8%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,295億93百万円（前期比2.3%増）となりました。営業利益は20億34百万円（同5.0%増）、経常利益は29億33百万円（同12.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億71百万円（同13.9%増）となりました。

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億80百万円増加し、505億61百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加9億5百万円、のれんの増加3億96百万円などによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ36百万円増加し、356億50百万円となりました。これは主に、電子記録債務の増加4億47百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少3億90百万円などによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億44百万円増加し、149億11百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加10億74百万円などによるものであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び預金同等物（以下「資金」という。）の残高は、83億50百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億14百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、30億63百万円（前年同期は35億85百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益24億1百万円、減価償却費14億33百万円、減損損失3億87百万円、のれん償却額1億円、仕入債務の増加5億72百万円などの増加要因と、たな卸資産の増加8億81百万円、法人税等の支払額9億50百万円などの減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、19億65百万円（前年同期は27億64百万円の支出）となりました。これは主に、新規出店や改装等に伴う有形固定資産の取得による支出12億83百万円、無形固定資産の取得による支出2億56百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1億10百万円、事業譲受による支出3億80百万円、貸付けによる支出1億42百万円、貸付金の回収による収入2億65百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、13億13百万円（前年同期は4億8百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の収支による支出超過5億35百万円、リース債務の返済による支出2億58百万円、配当金の支払額3億96百万円などによるものであります。

（生産、受注及び販売の状況）

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比(%)
小売事業(百万円)	-	-
その他(百万円)	118	118.4
合計(百万円)	118	118.4

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比 (%)
小売事業 (百万円)	93,936	102.8
その他 (百万円)	1,929	95.2
合計 (百万円)	95,866	102.6

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比 (%)
小売事業 (百万円)	127,578	102.4
その他 (百万円)	2,014	95.8
合計 (百万円)	129,593	102.3

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 小売事業における品目別売上高は次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
		売上高 (百万円)	構成比 (%)
商品売上高	医薬品	21,237	16.7
	健康食品	4,644	3.6
	化粧品	31,360	24.6
	育児用品	3,035	2.4
	雑貨等	53,192	41.7
	計	113,469	89.0
調剤売上高		12,789	10.0
その他		1,319	1.0
合計		127,578	100.0

(注) 小売事業の「その他」は、ネット通販売上高等であります。

3. 小売事業における地域別売上高は次のとおりであります。

地域別		当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		内容
		売上高(百万円)	構成比(%)	
埼玉県計	(2店舗)	546	0.4	
千葉県計	(4店舗)	640	0.5	
東京都計	(4店舗)	655	0.5	2018年11月1店舗増
神奈川県計	(3店舗)	1,056	0.8	2018年6月1店舗減
石川県計	(14店舗)	4,219	3.3	
三重県計	(12店舗)	3,720	2.9	2018年3月1店舗増 2019年2月1店舗減
滋賀県計	(26店舗)	8,644	6.8	2018年12月1店舗減 2019年1月1店舗減
京都府計	(26店舗)	9,503	7.4	2018年9月1店舗減 2018年10月1店舗増 2019年2月1店舗増
大阪府計	(139店舗)	48,042	37.7	2018年3月2店舗増 2018年4月3店舗増 2018年5月2店舗増 2018年5月1店舗減 2018年8月1店舗増 2018年8月1店舗減 2018年10月2店舗増 2018年11月1店舗増 2018年12月1店舗増 2018年12月1店舗減 2019年1月1店舗増
兵庫県計	(90店舗)	32,103	25.2	2018年4月1店舗減 2019年1月1店舗増
奈良県計	(26店舗)	8,358	6.6	2018年4月1店舗増
和歌山県計	(1店舗)	590	0.5	
徳島県計	(16店舗)	7,099	5.6	
香川県計	(5店舗)	1,076	0.8	
その他	-	1,319	1.0	
合計	(368店舗)	127,578	100.0	

(注) 1. ()内の店舗数は、2019年2月28日現在の店舗数を示しております。

2. 小売事業の「その他」は、ネット通販売上高等であります。

4. 主要顧客別売上状況

主要顧客(総売上実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高

連結子会社である株式会社キリン堂においては、災害や天候不順によるシーズン商品の不調があり、来店客数が伸びませんでした。既存店舗の改装を進めたことや販促手法の見直しなどの効果によりお客様購買単価が上昇し、既存店売上高は前期を上回ることができました。新店効果などを加えた、小売事業の売上高は、1,275億78百万円（前期比2.4%増）となりました。

また、その他事業の売上高は、20億14百万円（前期比4.2%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、1,295億93百万円（前期比2.3%増）となりました。

売上総利益

当連結会計年度は、売上総利益率の改善に取り組んだ結果、売上総利益率は前期比0.3pt改善し、26.6%となりました。売上総利益高は、344億57百万円（前期比3.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費では、夏の猛暑による飲料の販売数量が増加したことによる物流費の増加、災害による修繕費の増加などがありました。人員増による人件費増もあり、販売費及び一般管理費は、324億22百万円（前期比3.3%増）となりました。

営業利益、経常利益

上記要因により、当連結会計年度の営業利益は20億34百万円（前期比5.0%増）、経常利益は29億33百万円（同12.6%増）となりました。

特別損失

当連結会計年度における特別損失は、減損損失等及び店舗閉鎖損失の発生により、5億39百万円（前期は特別損失4億63百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

上記要因により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は14億71百万円（前期比13.9%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度は増収となり、売上総利益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善がみられるなど、緩やかな回復基調で推移しております。

一方、ドラッグストア業界におきましては、M & Aや資本・業務提携等の業界再編が進み、業種・業態を超えた価格競争など、依然として厳しい経営環境が想定されます。

このような状況のもと、当社グループは、2018年2月期を初年度とする「第2次中期経営計画（2018年2月期～2020年2月期）」を策定いたしました。この中期経営計画に基づき、国内営業基盤の再構築を図るため、次期は重点課題（既存店の活性化、ヘルス&ビューティの強化、作業システム改革、調剤事業の拡大、関西ドミナントの推進）に取り組み、営業利益率の改善と実現力の向上に努めてまいります。

詳細は「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

わが国経済は、米中貿易摩擦の影響や欧州の政治情勢の混乱など海外経済の動向と政策に関する不確実性があり、先行きに懸念が広がっています。一方、ドラッグストア業界は依然として拡大基調が続いていますが、業種・業態を超えた競争は厳しさを増しており、今後予定されている消費税率引き上げが消費動向に与える影響など、見通しが不透明となっています。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き中期経営計画に掲げた重点課題（既存店の活性化、ヘルス&ビューティの強化、作業システム改革、調剤事業の拡大、関西ドミナントの推進）に取り組みます。

次期においては、下記の施策を推し進めます。

既存店の改装を一段と加速します。

自社電子マネー付きポイントカードの普及を促します。

商品開発から人材育成、売り場づくりに至るまで一気通貫で実行する部署を新設し、ヘルス&ビューティを強化します。

調剤事業においては、かかりつけ薬剤師の育成に注力するとともに、事務の合理化なども進めます。

業務システム改革プロジェクトチームを発足させ、店舗作業の時間の効率化を進め、それによって創出した時間を店舗スタッフの教育とお客様への接客に充てるようにします。

ITを活用した戦略を推進し、お客様との関係性をさらに強化します。

関西地域を中心に、出店またはM&Aによる店舗取得を進め、ドミナントを深耕します。

これらにより、当社グループの強みである未病対策を実現し、お客様の利便性を向上させることで、お客様満足の向上と企業価値の増大を目指します。同時に既存店売上高の増加、粗利益率の引き上げ、販管費の抑制を実現させ、収益性を向上させます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、創業来のテーマである「未病対策」と「楽・美・健・快」をコンセプトに、お客様の多様化するニーズにお応えするため、健康長寿・アンチエイジングに関する医薬品、健康食品、化粧品のPB商品の企画開発を行っております。

特に、医薬品及び健康食品については、東洋医学思想の「医食同源」のもと、ビタミン剤やドリンク剤、豆乳や青汁などの商品として一般化してまいりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は17億50百万円であり、その主なものは小売事業における新規出店及び店舗改装に伴うものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

主要な設備はありません。

(2)国内子会社

(2019年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 有形固定 資産	敷金 保証金	合計	
(株)キリン堂	店舗計 (367店舗)	小売事業	販売設備	9,328	607 (2,284.72)	631	303	6,156	17,028	1,526 [2,511]
	埼玉県 (2店舗)	小売事業	販売設備	5				16	23	10 [7]
	千葉県 (4店舗)	小売事業	販売設備	33		4	1	46	86	15 [6]
	東京都 (4店舗)	小売事業	販売設備	15			1	89	107	19 [8]
	神奈川県 (3店舗)	小売事業	販売設備	376	449 (1,281.24)	7	1	36	871	17 [7]
	石川県 (14店舗)	小売事業	販売設備	562		35	9	218	826	62 [80]
	三重県 (12店舗)	小売事業	販売設備	302		30	10	270	613	43 [88]
	滋賀県 (26店舗)	小売事業	販売設備	217		6	12	534	770	103 [173]
	京都府 (26店舗)	小売事業	販売設備	1,055		78	35	656	1,825	108 [179]
	大阪府 (138店舗)	小売事業	販売設備	3,305	10 (324)	332	123	2,303	6,075	578 [956]
	兵庫県 (90店舗)	小売事業	販売設備	2,211	147 (679.48)	79	62	1,294	3,794	364 [660]
	奈良県 (26店舗)	小売事業	販売設備	337		10	23	337	709	106 [172]
	和歌山県 (1店舗)	小売事業	販売設備	92		3		27	124	5 [10]
	徳島県 (16店舗)	小売事業	販売設備	464		1	19	226	711	77 [132]
	香川県 (5店舗)	小売事業	販売設備	347		40	2	99	489	19 [33]
	その他計	小売事業	統括業務 設備ほか	82	668 (2,387.57)	10	7	283	1,052	167 [13]
	本部 (大阪市 淀川区)			3			7	17	28	167 [13]
	舎宅							0	0	
	その他			79	668 (2,387.57)	10		266	1,024	
	合計			9,411	1,275 (4,672.29)	641	311	6,440	18,081	1,693 [2,524]

(注) 1. 帳簿価額「その他有形固定資産」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 敷金保証金には、金融商品に関する会計基準適用前の建設協力金を含めております。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

4. 設備の稼働状況は、次のとおりであります。

(2019年2月28日現在)

会社名	地域別	建物床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	賃貸面積 (㎡)
㈱キリン堂	店舗計	(174,772.39) 306,912.14	237,380.41	8,444.18
	埼玉県計	(574.73) 574.73	227.17	
	千葉県計	(411.49) 411.49	240.02	
	東京都計	(656.32) 656.32	491.74	
	神奈川県計	(313.68) 2,367.32	421.59	1,420.79
	石川県計	(2,421.59) 13,739.12	10,935.11	295.43
	三重県計	(7,793.58) 11,451.34	9,031.04	69.85
	滋賀県計	(16,178.76) 24,705.66	18,982.11	155.69
	京都府計	(12,539.43) 21,516.98	16,654.96	35.00
	大阪府計	(72,408.28) 101,611.70	79,823.06	2,094.03
	兵庫県計	(37,751.94) 78,204.18	61,138.99	2,921.80
	奈良県計	(15,865.23) 22,802.35	17,365.75	528.19
	和歌山県計	() 977.32	759.40	
	徳島県計	(5,233.85) 21,780.40	16,327.87	663.40
	香川県計	(2,623.51) 6,113.23	4,981.60	260.00
	その他計	(14,104.57) 22,795.96		12,587.00
	本部 (大阪市淀川区)	(1,105.65) 1,105.65		106.96
	舎宅	(2,757.34) 2,757.34		
	その他	(10,241.58) 18,932.97		12,480.04
合計	(188,876.96) 329,708.10	237,380.41	21,031.18	

(注) 上記中()書きの面積は内数で、賃借分を示しております。

5. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。
 なお、リース契約件数の内容は多岐にわたるため台数等は省略しております。

(2019年2月28日現在)

会社名	セグメント の名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
㈱キリン堂	小売事業	店舗建物(所有権移転外ファイナンス・リース)	15~20	43	161

6. その他の国内子会社は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2019年2月28日現在における重要な設備の新設、改装の計画は次のとおりであります。

なお、2019年2月28日現在において、重要な設備の除却の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

国内子会社

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加予定売場面積(m ²)
					総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
株キリン堂	Cosme de lu - up Ario八尾店	大阪府八尾市	小売事業	建物・内装設備及び敷金保証金	17		自己資金、借入金及びリース	2019年3月	2019年4月	122
	北大阪店	大阪府吹田市	小売事業	建物・内装設備及び敷金保証金	42		自己資金、借入金及びリース	2019年2月	2019年4月	8
	その他15店舗		小売事業	建物・内装設備及び敷金保証金	1,373	156	自己資金、借入金及びリース			7,666
	本部	大阪市淀川区	小売事業	本部等のコンピュータシステム等	431		自己資金、借入金及びリース	2019年3月	2020年2月	
	合計				1,866	156				7,796

- (注) 1. 投資予定金額には店舗什器等のリース契約額を含めております。
 2. 設備の内容の敷金保証金には建設協力金を含めております。
 3. 出店する店舗に係る事業所名は仮称であります。
 4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改装

国内子会社

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
					総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
株キリン堂	社店他73店舗		小売事業	レイアウトの変更等	434		自己資金、借入金及びリース	2019年3月	2020年2月
	合計				434				

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,332,206	11,332,206	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	11,332,206	11,332,206		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年8月18日	11,332	11,332	1,000	1,000	250	250

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2014年8月18日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2019年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	33	65	69	4	6,410	6,606	
所有株式数(単元)		14,951	1,444	12,984	19,286	5	64,619	113,289	3,306
所有株式数の割合(%)		13.20	1.27	11.46	17.03	0.00	57.04	100.00	

(注) 1. 自己株式1,158株は、「個人その他」の欄に11単元及び「単元未満株式の状況」の欄に58株を含めて記載しております。

2. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入により、野村信託銀行株式会社(キリン堂ホールディングス社員持株会信託口)(以下、「従持信託」という。)が保有する自社の株式117,700株は「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
キリン堂協栄会持株会	大阪市淀川区宮原4-5-36	1,230	10.85
寺西 豊彦	大阪府吹田市	711	6.27
寺西 俊幸	大阪府吹田市	690	6.09
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人(株)三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286, UNITED STATES (東京都千代田区丸の内2-7-1)	656	5.79
キリン堂ホールディングス社員持株会	大阪市淀川区宮原4-5-36	640	5.64
寺西 忠幸	大阪府吹田市	555	4.90
康有(株)	大阪府淀川区宮原4-5-33	527	4.65
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	406	3.58
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	301	2.65
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	244	2.15
計		5,962	52.62

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 406千株

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 244千株

2. エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から提出された2018年2月7日付大量保有報告書の変更報告書に基づき、2018年1月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	1,055	9.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,327,800	113,278	
単元未満株式	普通株式 3,306		
発行済株式総数	11,332,206		
総株主の議決権		113,278	

(注) 完全議決権株式(その他)の普通株式には従持信託が保有する自社の株式117,700株が含まれております。

【自己株式等】

(2019年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株)キリン堂 ホールディングス	大阪市淀川区宮原 4 - 5 - 36	1,100		1,100	0.00
計		1,100		1,100	0.00

(注) 従持信託が保有する自社の株式117,700株は、上記には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、社員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しております。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

322千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	1,596
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1,158		1,158	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 従持信託が保有する自社の株式117,700株は、保有自己株式数に含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけ、継続的・安定的な配当を行うとともに、将来の事業展開に備えて内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

当社の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めており、これらの配当の決定機関は、いずれも取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度は、中間期において1株につき17.5円の間配当を実施、期末において1株につき17.5円の普通配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、業容の拡大と収益性の向上を図るため、新規店舗の建設や既存店舗の増改築の設備投資資金、今後増加が見込まれるM&Aなどに充当する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月9日 取締役会決議	198	17.5
2019年4月10日 取締役会決議	198	17.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	888	1,773	1,170	2,300	3,720
最低(円)	646	775	740	775	1,117

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 当社は、2014年8月18日に設立され上場したため、第1期の最高・最低株価は設立後から2015年2月28日までの期間におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	1,939	1,930	1,655	1,643	1,434	1,678
最低(円)	1,683	1,382	1,490	1,117	1,152	1,369

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		寺西 忠幸	1929年3月1日生	1955年5月 キリン堂薬局を開業 1958年3月 (株)キリン堂設立 代表取締役社長 2003年9月 同社代表取締役会長 2009年5月 同社代表取締役会長兼社長 2010年5月 (株)ニッショードラッグ代表取締役 2012年5月 (株)キリン堂代表取締役会長 2012年9月 忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司董事 長 2013年3月 麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司 董事長 2014年8月 当社代表取締役会長(現任)	注1	555
代表取締役	社長執行役員	寺西 豊彦	1957年11月5日生	1982年3月 (株)キリン堂入社 1985年5月 同社取締役 1990年9月 同社常務取締役 営業システム部長 1992年9月 同社常務取締役 ドラッグストア事 業部長 1994年2月 同社常務取締役 商品部長 1996年11月 同社常務取締役 人事総務部長 1998年7月 同社常務取締役 ドラッグ運営部担 当兼商品部担当 1999年7月 同社代表取締役副社長 ドラッグ運 営部担当兼商品部担当 2001年3月 同社代表取締役副社長 運営部統括 兼商品部担当 2003年9月 同社代表取締役社長 2006年10月 (株)ジェイドラッグ代表取締役社長 2006年12月 (株)ニッショードラッグ代表取締役 2009年5月 (株)キリン堂取締役副社長 2009年10月 同社取締役 2011年5月 同社取締役 新規事業担当 2011年6月 同社常務取締役 国内営業担当兼新 規事業担当 2012年2月 同社常務取締役 営業本部長 2012年5月 同社代表取締役社長(現任) 2014年8月 当社代表取締役社長 執行役員 2015年5月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	注1	711
取締役	常務執行役員 財務経理部長	熊本 信寿	1959年7月31日生	1990年9月 森田ポンプ(株)(現株モリタ)入社 1999年11月 (株)キリン堂入社 2001年4月 同社 管理部次長 2003年5月 同社取締役 管理部長 2004年4月 同社取締役 財務経理部長 2009年6月 同社常務取締役 財務経理部長 2014年8月 当社常務取締役 執行役員 財務 経理部長 2015年4月 (株)キリン堂取締役 財務経理部長 (現任) 2015年5月 当社常務執行役員 財務経理部長 2016年5月 当社取締役 常務執行役員 財務経 理部長(現任)	注1	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 グループ 医療事業担当	西村弘美男	1953年2月4日生	1976年4月 三井物産(株)入社 2000年12月 同社退社 2001年3月 (株)リジョイス 代表取締役 2002年11月 (株)エスアールエルユウメディカル 代表取締役社長 2004年6月 メディスンショップ・ジャパン(株) 代表取締役社長 2005年7月 (株)日本ウェイトマネージメント 執行役員 2006年7月 (株)イレブン(現ウエルシア薬局 (株))取締役 2010年5月 同社常務取締役 2010年10月 グローウエルホールディングス(株) (現ウエルシアホールディングス (株))営業企画部長 2011年11月 同社 執行役員 2013年11月 ウエルシア関西(株)(現ウエルシア薬 局(株))常務取締役 2014年9月 ウエルシア薬局(株) 執行役員 2015年3月 (株)キリン堂 医療事業本部顧問 2015年10月 同社 医療事業本部長 兼 調剤運営部長 2016年5月 同社取締役 医療事業本部長 兼 調剤運営部長 当社取締役 2017年5月 当社取締役 常務執行役員 グループ 医療事業担当(現任) 2017年10月 (株)キリン堂 取締役 医療事業本部 長 2018年11月 同社取締役 医療事業本部長 兼 調剤運営本部長(現任)	注1	2
取締役		大武健一郎	1946年7月10日生	1970年5月 大蔵省(現財務省) 入省 1996年7月 同省 大阪国税局長 1997年7月 同省 大臣官房審議官 1998年7月 同省 国税庁次長 2001年7月 財務省主税局長 2004年7月 同省 国税庁長官 2005年7月 商工組合中央金庫(現(株)商工組合 中央金庫)副理事長 2008年4月 大塚製薬(株) 顧問 2008年5月 (NPO法人)ベトナム簿記普及推進 協議会理事長(現任) 2008年7月 大塚ホールディングス(株) 代表取 締役副会長 2014年12月 (株)シイエム・シイ 取締役(現 任) 2015年5月 当社取締役(現任) 2016年5月 タビオ(株) 取締役(現任)	注1	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		井上正康	1945年12月23日生	1978年4月 熊本大学医学部 講師(生化学) 1980年9月 アルバートアインシュタイン医科大学 客員准教授(内科学) 1983年4月 熊本大学医学部 助教授(生化学) 1989年9月 米国タフツ大学医学部 客員教授(分子生理学) 1992年9月 大阪市立大学大学院医学研究科 教授(生化学・分子病態学) 2011年3月 大阪市立大学 定年退官 2011年4月 大阪市立大学医学部 名誉教授(現任) 2013年4月 健康科学研究所 所長(現任) 京都府立医科大学 客員教授(現任) 鈴鹿医療科学大学 客員教授(現任) 2015年5月 当社取締役(現任)	注1	3
取締役		岡本由起子	1964年2月10日生	1986年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク(現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)) 入社 1998年7月 同社 コーポレートニューベンチャー・アジア マーケティングディレクター 2002年3月 同社 エクスターナルリレーションズディレクター 2006年3月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株) 取締役 2008年4月 ビー・アンド・ジー(株) 取締役(2014年4月退社) 2012年7月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株) 広報渉外本部 コミュニケーションディレクター(2014年6月退社) 2014年11月 (株)shapes 代表取締役(現任) 2018年4月 神戸市人事委員会委員(現任) 2019年5月 当社取締役(現任)	注1	
常勤監査役		塩飽利男	1943年6月19日生	1962年4月 伊丹郵便局入局 1973年11月 (株)キリン堂入社 1987年5月 同社取締役 業務経理部長 1990年3月 同社取締役 総務部長 1992年8月 同社取締役 経理部長 1996年5月 同社取締役 管理部長 1998年7月 同社取締役 管理部長兼人事総務部担当 1999年4月 同社取締役 管理部長 2003年5月 同社常勤監査役 2014年8月 当社常勤監査役(現任) 2015年2月 (株)キリン堂監査役(現任)	注2	55

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小川 賢人	1954年2月28日生	1977年4月 ㈱太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1982年6月 ㈱セルフ大和入社 1993年6月 同社代表取締役社長 2009年3月 ㈱キリン堂入社 2010年1月 同社人事教育部長 2013年5月 同社取締役 人事教育部長兼総務部担当 2014年6月 同社取締役 総務部長 2014年8月 当社取締役 執行役員 総務部長 2015年5月 当社執行役員 総務部長 2016年3月 ㈱キリン堂取締役 人事教育部長兼総務部担当 2016年5月 当社執行役員 人事企画部長兼総務部長 2016年8月 ㈱キリン堂取締役 人事教育部担当兼総務部担当 2017年5月 同社監査役(現任) 2017年5月 当社常勤監査役(現任)	注4	11
監査役		黒田 隆夫	1947年10月6日生	1970年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入行 1988年1月 同行 やまと高田支店支店長 1991年7月 同行 都島支店支店長 1993年5月 同行 一宮支店支店長 1995年1月 同行 新大阪駅前支店支店長 1999年6月 東洋テック㈱ 取締役中央支店長 2001年11月 同社 取締役営業本部副本部長兼大阪営業部長 2003年3月 同社 取締役営業開発部長 2004年2月 同社 取締役営業開発部長兼金融法人部長 2007年5月 テックビルサービス㈱ 代表取締役社長 2014年4月 ㈱ハマキャスト 顧問(現任) 2015年5月 当社監査役(現任)	注3	
監査役		西 育良	1948年6月25日生	1973年4月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1975年11月 公認会計士登録 1984年1月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)退職 1984年2月 西育良公認会計士事務所開設 1999年11月 西育良公認会計士事務所閉所 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員(現パートナー)就任 2010年12月 有限責任監査法人トーマツ退職 2011年1月 西育良公認会計士事務所開設(現任) 2015年5月 当社監査役(現任) 2015年6月 積水化学工業㈱ 監査役(現任)	注3	
計						1,361

- (注) 1. 2019年5月24日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2018年5月25日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2019年5月24日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2017年5月26日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役 寺西豊彦は、代表取締役 寺西忠幸の長男であります。
6. 取締役 大武健一郎氏、井上正康氏及び岡本由起子氏は、社外取締役であります。
7. 監査役 黒田隆夫氏及び西育良氏は、社外監査役であります。
8. 所有する当社株式の数には、役員持株会における各自の持分を含めておりません。

【ご参考】

執行役員の状況（2019年5月27日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	小林 剛 久	経営企画部長 兼 情報システム部担当 (株)キリン堂 取締役)
執行役員	寺 西 俊 幸	(株)健美舎 代表取締役社長)

(注) 上記の執行役員には、取締役兼務者は含めておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められる中、企業価値の最大化を図るために、経営判断の迅速化及び経営チェック機能の充実を目指すとともに、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼を得るべく、コンプライアンスの徹底及び経営活動の透明性の向上に努めております。また、このような経営を推進するため、当社グループ全社員がとるべき行動の指針として「自主行動基準」を制定いたしており、同自主行動基準を、当社グループ全社員が着実に遵守・実行することにより、企業理念に根ざした社会的責任を果たすよう努めていく所存であります。

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されており、法令等に定める重要事項の意思決定を行うとともに、定例取締役会を月1回、緊急を要する議題がある場合は臨時取締役会を適宜開催し、当社グループ全体の重要事項について、的確かつ迅速な意思決定を行い、急速に変化する経営環境に対応出来る経営体制をとっております。

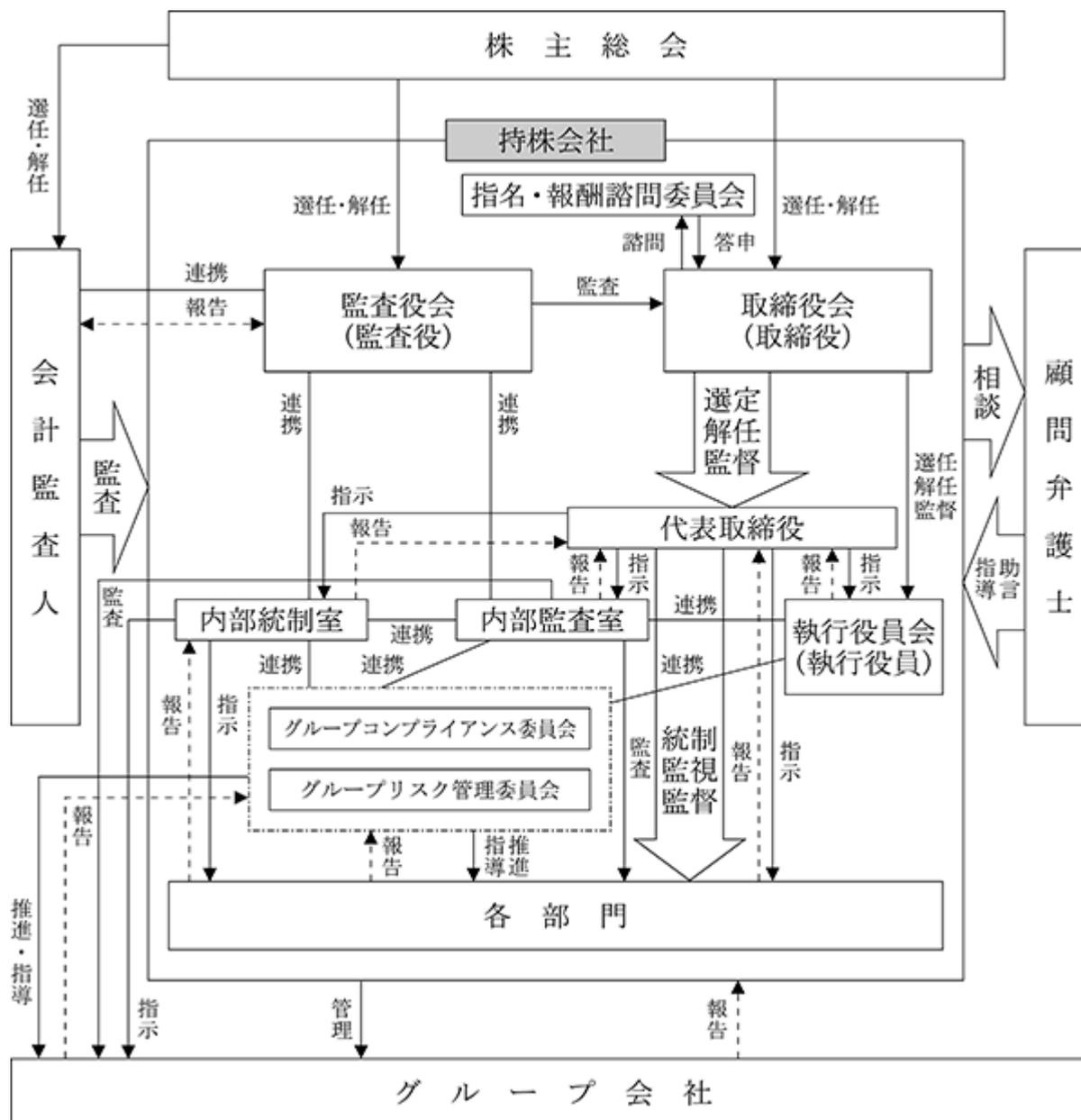
また、当社は、執行役員制度を導入し、企業経営における業務監督機能と業務執行機能を分離し、取締役と執行役員の機能及び責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。

さらに、グループ経営の執行に関する重要事項を決議、協議及び報告する機関として、執行役員で構成される執行役員会を設置しており、原則月1回以上本社又は電話会議を利用して開催し、議題に応じて関係者を招集の上、情報や課題を共有し、迅速に経営に関する意思決定ができるよう体制を整えております。なお、執行役員会で決議、協議及び報告された重要事項のうち必要なものは、取締役会に議案として上程され、その審議を受けております。

また、当社では独立性の高い社外取締役3名を独立役員として指定しております。その独立役員3名と代表取締役2名で構成される任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役会の実効性と透明性を高めるガバナンス体制構築に取り組んでおります。

監査役会については、監査役4名（うち社外監査役は2名）で構成されており、取締役の職務執行の状況を客観的な立場から監査を実施し、経営監視機能の充実を図っております。また、監査役は、取締役会などの重要会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場から監査を実施し、経営監視機能の充実を図るほか、取締役に対して適法経営の視点で適宜意見の表明を行い、その結果を監査役会に報告することにより、内部統制の実効性を担保する努力をいたしております。さらに、監査役は、内部監査室の監査報告における記載事項を確認し、必要に応じて報告を求めるなどして、緊密な連携を保つよう努めるほか、会計監査を担当する監査法人から監査計画の説明及び監査報告を受けるとともに、往査時における立会いなどを通じて適宜情報交換を図ることにより相互間の連携強化を図っております。

また、当社では独立性の高い社外監査役2名を独立役員としております。
当社の企業統治体制の仕組みを図で示すと次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会での的確な意思決定、取締役の業務執行の監督・監査を適正に実行するために、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しており、当社と社外役員の間特別な利害関係はなく全ての社外役員を独立役員として株式会社東京証券取引所へ届出をしており、客観性・中立性を確保しているものと認識しております。

また、取締役については、その経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に対応できるよう取締役の任期を1年としております。

さらに、当社は、執行役員制度を導入し、執行役員で構成される執行役員会を原則月1回以上本社又は電話会議を利用して開催し、議題に応じて関係者を招集の上、情報や課題を共有し、迅速に経営に関する意思決定ができるよう体制を整えるほか、監査役会（社外監査役を含む）、内部監査室、会計監査人により、取締役会の意思決定及びグループ会社の業務執行を多層的に監視・牽制することによって、業務の適法性・適正性を確保する体制としております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会が決議し、これに基づき社内体制の整備を行っております。

当社は内部統制部門として、社長の直轄組織の内部統制室を設置し、内部統制体制のモニタリングを実施し、事業活動の適切性・効率性を確保しております。

また、当該部署では、監査役、内部監査室並びにグループコンプライアンス委員会・グループリスク管理委員会とも適宜連携を取り、内部統制体制の構築・改善に努めております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループのリスク管理に対する基本方針を「リスク管理グループ規程」として定め、リスクが発生した際の対処法を「危機管理グループ規程」に定めております。

また、平常時におけるグループの全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、取締役会の下に、グループリスク管理委員会を設置しております。当委員会は、リスク管理体制の充実・強化を目的として定期的開催され、その中でリスク管理活動、教育・研修等を行うことでリスク管理体制の充実・強化に努めており、審議・活動の内容を定期的にと取締役会に報告しております。

なお、常勤監査役及び内部監査室長も当委員会に出席しております。

また、重大なリスクが顕在化した際は、「危機管理グループ規程」に基づいて緊急時対策本部を設置し、危機の収束に向けて被害を最小限に抑制するための適切な措置を講じます。

内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社は内部監査部門として、社長の直轄組織の内部監査室（専任2名、兼任1名）を設置し、当社の各部署及び当社の子会社に対し、業務の適正な運営がなされているか計画的に監査を行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、能率の向上に努めております。

さらに、内部監査上必要のある時は、内部監査室は社長の承認を得て、他部署より臨時の内部監査担当者を選任することにより、監査の実効性の確保を図っております。

また、監査役、会計監査人並びに内部統制室とも適宜連携を取り、監査を実施しております。

(監査役監査)

監査役4名（うち社外監査役2名）は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会などの重要会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場から監査を実施し、経営監視機能の充実を図るほか、取締役に対して適法経営の視点で適宜意見の表明を行い、その結果を監査役会に報告することにより、内部統制の実効性を担保する努力をいたしております。

さらに、監査役は、内部監査室の監査報告における記載事項を確認し、必要に応じて報告を求めるなどして、緊密な連携を保つよう努めるほか、会計監査を担当する監査法人から監査計画の説明及び監査報告を受けるとともに、往査時における立会いなどを通じて適宜情報交換を図ることにより相互間の連携強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の大武健一郎氏は、財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任し、豊富な経験と高度な専門的知識を有しております。さらに、直接企業経営に関与した経験等をもとに、社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役 井上正康氏は、大学教授としての長年の研究と専門的な知識や経験等をもとに、当社の取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役 岡本由起子氏は、世界的に展開する消費財製造・輸入・販売を行なう企業でアジア先進地域における会社及び商品のブランドのマーケティング・価値・ビジネスの構築、広報・渉外部門の統括、日本における危機管理、政府・官公庁折衝、業界団体での活動統括を経験し、取締役として経営にも深く参画しており、当社経営全般に対し有用な助言、提言を行って頂けると判断したことから、社外取締役として選任しております。

社外監査役 黒田隆夫氏は、金融機関や事業会社での経営者としての豊富な経験や幅広い知見をもとに、客観的・中立的な立場での意見を当社の監査体制に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 西育良氏は、公認会計士としての専門的見地から、客観的・中立的な立場での意見を当社の監査体制に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しております。

なお、当社と社外役員及びその兼職先との間に特別な利害関係はなく、社外取締役 大武健一郎氏、井上正康氏及び岡本由起子氏、社外監査役 黒田隆夫氏及び西育良氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、全ての社外役員を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社は、

社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

さらに、社外取締役及び社外監査役は、取締役会における審議事項や報告事項について、資料に基づき経営企画部門等から直接事前説明を受けるほか、電子メール等を利用することで情報交換を図り、社外の独立した立場からの有益な助言を通じ、経営全般に対して監督・監査を行っております。さらに、社外監査役は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行い、監査役間のコミュニケーションの充実に努めるほか、会計監査人とも定期的に情報の交換・協議を行い、連携を図っております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	111	111			4
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19			2
社外役員	20	20			5

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額の決定については、株主総会の決議により定める旨を定款に定めております。

取締役の報酬限度額は2015年5月28日開催の第1期定時株主総会において年額150百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)、監査役の報酬限度額は同株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

役員の報酬金額は、会社の業績や各役位の役割と責任に応じた報酬体系としており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬諮問委員会の審議、答申を受けて、取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は監査役会で決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)株式会社キリン堂については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄
貸借対照表計上額の合計額 158百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ゼリア新薬工業(株)	22,000	46	取引関係維持・強化を目的とした保有

久光製薬(株)	3,942	30	取引関係維持・強化を目的とした保有
大正製薬 ホールディングス(株)	2,580	25	取引関係維持・強化を目的とした保有
大木ヘルスケア ホールディングス(株)	11,025	18	取引関係維持・強化を目的とした保有
エーザイ(株)	1,888	10	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)ココカラファイン	1,464	10	業界動向の情報収集を目的とした保有
大王製紙(株)	1,000	1	取引関係維持・強化を目的とした保有

なお、提出会社の株式の保有状況については、該当ありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ゼリア新薬工業(株)	22,000	41	取引関係維持・強化を目的とした保有
大正製薬 ホールディングス(株)	2,580	29	取引関係維持・強化を目的とした保有
久光製薬(株)	4,056	22	取引関係維持・強化を目的とした保有
エーザイ(株)	1,983	18	取引関係維持・強化を目的とした保有
大木ヘルスケア ホールディングス(株)	11,025	13	取引関係維持・強化を目的とした保有
大王製紙(株)	1,000	1	取引関係維持・強化を目的とした保有

なお、提出会社の株式の保有状況については、該当ありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。

なお、当社と同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

(所属する監査法人名)

指定有限責任社員 業務執行社員：尾仲 伸之

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員：矢倉 幸裕

有限責任監査法人トーマツ

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

その他監査業務に係る補助者16名(公認会計士8名、その他8名)がおります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様へ利益還元を機動的に行うことを目的とする

ものであります。

ロ．自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ニ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33		33	
連結子会社	10		10	
計	43		43	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,258	7,844
受取手形及び売掛金	2,484	2,603
たな卸資産	1 14,086	1 14,991
繰延税金資産	371	326
その他	2,496	3 2,908
貸倒引当金	50	-
流動資産合計	27,648	28,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,005	23,796
減価償却累計額	13,674	14,323
建物及び構築物(純額)	9,330	9,472
土地	1,257	1,257
リース資産	1,245	1,264
減価償却累計額	511	608
リース資産(純額)	733	656
その他	2,559	2,332
減価償却累計額	1,963	1,925
その他(純額)	595	406
有形固定資産合計	11,918	11,793
無形固定資産		
のれん	210	606
その他	211	364
無形固定資産合計	421	970
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 265	2 179
長期貸付金	2,109	1,899
繰延税金資産	1,828	1,903
敷金及び保証金	4,677	4,672
その他	975	831
貸倒引当金	465	365
投資その他の資産合計	9,392	9,121
固定資産合計	21,732	21,886
資産合計	49,380	50,561

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,293	9,447
電子記録債務	7,546	7,994
短期借入金	600	600
1年内返済予定の長期借入金	2,499	2,109
賞与引当金	554	568
店舗閉鎖損失引当金	34	-
その他	3,557	3,513
流動負債合計	24,086	24,232
固定負債		
長期借入金	8,810	8,665
リース債務	625	545
退職給付に係る負債	12	1
資産除去債務	1,290	1,475
その他	789	729
固定負債合計	11,527	11,417
負債合計	35,613	35,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	5,447	5,447
利益剰余金	7,387	8,462
自己株式	155	96
株主資本合計	13,678	14,813
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	44
繰延ヘッジ損益	0	-
その他の包括利益累計額合計	55	44
非支配株主持分	33	53
純資産合計	13,767	14,911
負債純資産合計	49,380	50,561

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
売上高	126,666	129,593
売上原価	93,345	95,136
売上総利益	33,321	34,457
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	13,034	13,428
賞与引当金繰入額	557	566
退職給付費用	204	217
賃借料	6,567	6,710
その他	11,020	11,500
販売費及び一般管理費合計	31,384	32,422
営業利益	1,937	2,034
営業外収益		
受取情報処理料	514	541
受取賃貸料	424	463
その他	331	424
営業外収益合計	1,270	1,429
営業外費用		
支払利息	76	73
賃貸費用	377	403
貸倒引当金繰入額	91	-
その他	57	54
営業外費用合計	603	531
経常利益	2,604	2,933
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	7	6
関係会社株式売却益	3	-
特別利益合計	11	8
特別損失		
減損損失	1 346	1 387
店舗閉鎖損失	2 91	2 149
その他	26	3
特別損失合計	463	539
税金等調整前当期純利益	2,151	2,401
法人税、住民税及び事業税	972	933
法人税等調整額	94	24
法人税等合計	877	909
当期純利益	1,273	1,492
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	18	20
親会社株主に帰属する当期純利益	1,291	1,471

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	1,273	1,492
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	11
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	1 13	1 11
包括利益	1,286	1,481
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,305	1,460
非支配株主に係る包括利益	18	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	5,447	6,365	238	12,574
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	13	-	13
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000	5,447	6,378	238	12,587
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	283	-	283
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,291	-	1,291
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	82	82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,008	82	1,090
当期末残高	1,000	5,447	7,387	155	13,678

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	42	0	42	51	12,667
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	13
会計方針の変更を反映した当期首残高	42	0	42	51	12,681
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	283
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	1,291
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	0	13	18	5
当期変動額合計	13	0	13	18	1,085
当期末残高	55	0	55	33	13,767

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	5,447	7,387	155	13,678
会計方針の変更による累積の影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000	5,447	7,387	155	13,678
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	396	-	396
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,471	-	1,471
自己株式の取得	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	-	-	59	59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,074	59	1,134
当期末残高	1,000	5,447	8,462	96	14,813

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55	0	55	33	13,767
会計方針の変更による累積の影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	55	0	55	33	13,767
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	396
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	1,471
自己株式の取得	-	-	-	-	0
自己株式の処分	-	-	-	-	59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	0	11	20	9
当期変動額合計	11	0	11	20	1,144
当期末残高	44	-	44	53	14,911

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,151	2,401
減価償却費	1,333	1,433
減損損失	346	387
のれん償却額	47	100
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	150
賞与引当金の増減額(は減少)	21	13
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	0	34
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	10
受取利息及び受取配当金	45	36
支払利息	76	73
固定資産売却損益(は益)	0	1
投資有価証券売却損益(は益)	7	6
関係会社株式売却損益(は益)	3	-
売上債権の増減額(は増加)	210	43
たな卸資産の増減額(は増加)	259	881
仕入債務の増減額(は減少)	507	572
その他の資産の増減額(は増加)	245	19
その他の負債の増減額(は減少)	158	190
その他	32	7
小計	4,409	4,037
利息及び配当金の受取額	45	42
利息の支払額	76	72
法人税等の支払額	910	950
法人税等の還付額	117	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,585	3,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,350	1,283
有形固定資産の売却による収入	36	3
無形固定資産の取得による支出	50	256
投資有価証券の取得による支出	1	32
投資有価証券の売却による収入	8	8
関係会社株式の売却による収入	118	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	147	110
事業譲受による支出	105	380
貸付けによる支出	308	142
貸付金の回収による収入	275	265
店舗敷金及び保証金の差入による支出	282	93
店舗敷金及び保証金の回収による収入	78	96
その他の支出	112	77
その他の収入	76	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,764	1,965

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	200	-
長期借入れによる収入	4,000	2,261
長期借入金の返済による支出	2 3,140	2 2,796
リース債務の返済による支出	227	258
社債の償還による支出	17	17
自己株式の売却による収入	2 132	2 137
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	282	396
割賦債務の返済による支出	255	243
財務活動によるキャッシュ・フロー	408	1,313
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,229	214
現金及び現金同等物の期首残高	7,335	8,564
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,564	1 8,350

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)キリン堂

(株)健美舎

(株)ソシオンヘルスケアマネージメント

メディスンショップ・ジャパン(株)

(有)わかばメディックス

当連結会計年度において、当社連結子会社である(株)キリン堂が(有)わかばメディックスの全株式を取得したこと
に伴い、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

会社の名称

(株)キリンドウベスト

連結の範囲から除いた理由

(株)キリンドウベストは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分
に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び持分法を適用した関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した会社の名称

(株)ビューネットホールディングス

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったBEUNET CORPORATION LIMITEDが組織再編を実施し、新
たに設立された(株)ビューネットホールディングスを親会社とする持株会社体制へ移行いたしました。この組織再
編により、BEUNET CORPORATION LIMITEDは持分法適用の範囲から除外し、新たに関連会社となった(株)ビューネッ
トホールディングスを持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

会社の名称

(非連結子会社)

(株)キリンドウベスト

(関連会社)

(株)R S M

持分法を適用しない理由

(株)キリンドウベスト及び(株)R S Mは小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見
合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ソシオンヘルスケアマネージメントの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につい
ては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

営業店内の商品

売価還元法による低価法によっております。

ただし、調剤薬品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

その他のたな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に係る損失の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、将来発生すると見込まれる損失額がないため計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建輸入取引に係る金銭債務

外貨建予定取引

(金利関連)

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

ヘッジ方針

外貨建輸入取引に係る金銭債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。取引の開始に当たっては、所定の内部規程に基づき決裁手続を経て実施しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があると認められる場合は、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5～10年間の均等償却を行っております。

ただし、金額に重要性が乏しい場合については、発生年度に一括償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準等)

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1 : 顧客との契約を識別する。
- ステップ2 : 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3 : 取引価格を算定する。
- ステップ4 : 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5 : 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」として一括掲記しておりました「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、「無形固定資産」として一括掲記しておりました421百万円は、「のれん」210百万円、「その他」211百万円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました0百万円は、「固定資産売却益」0百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復工事費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更に伴い、資産除去債務残高が160百万円増加しております。

また、従来に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ13百万円、税金等調整前当期純利益が58百万円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、社員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、「キリン堂ホールディングス社員持株会」(以下「持株会」という。)に加入する全ての社員を受益者とする「キリン堂ホールディングス社員持株会信託」(以下「従持信託」という。)を設定します。従持信託は、2016年11月より3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産にかかる債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、社員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度155百万円、191千株であり、当連結会計年度95百万円、117千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度105百万円、当連結会計年度 - 円

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
商品及び製品	13,982百万円	14,885百万円
未着商品	57	52
原材料及び貯蔵品	46	54

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
投資有価証券(株式)	20百万円	20百万円

3. 担保資産及び担保付債務

デリバティブ取引の担保として以下の資産を供しております。金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
流動資産「その他」 (有価証券)	- 百万円	100百万円
投資有価証券	100	-

4. 財務制限条項

前連結会計年度(2018年2月28日)

当社のタームローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

(1) 2014年9月25日付タームローン契約(当連結会計年度末借入金残高900百万円)

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は保証人(株式会社キリン堂)の2014年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(2) 2017年3月14日付貸出コミットメントライン契約(当連結会計年度末借入金残高300百万円)

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は2016年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(3) 2015年3月31日付貸出コミットメントライン契約(当連結会計年度末借入金残高300百万円)

年度決算期末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、8,850百万円及び直前の年度決算期末の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

当連結会計年度（2019年2月28日）

当社のタームローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

(1) 2014年9月25日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高900百万円）

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は保証人（株式会社キリン堂）の2014年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(2) 2017年3月14日付貸出コミットメントライン契約（当連結会計年度末借入金残高300百万円）

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は2016年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(3) 2018年3月30日付貸出コミットメントライン契約（当連結会計年度末借入金残高300百万円）

年度決算期末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、2017年2月決算期末及び直前の年度決算期末の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

5. 貸出コミットメントライン契約

設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、これらの契約には財務制限条項がついており、条件に抵触した場合には、当該契約は終了することになっております。

これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
貸出コミットメントの金額	4,500百万円	4,200百万円
借入実行残高	600	600
差引額	3,900	3,600

(連結損益計算書関係)

1. 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

場所	用途	種類
滋賀県高島市他	店舗	建物及び構築物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。ただし、小売事業を営んでいない連結子会社については、原則として各社を1つの資産グループとしております。

その結果、市場価格の著しい下落又は収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（346百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳	
建物及び構築物	271百万円
リース資産	36
その他	37
計	346

なお、当該資産グループの回収可能価額のうち、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

また、正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

場所	用途	種類
兵庫県姫路市他	店舗	建物及び構築物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループ化しております。ただし、小売事業を営んでいない連結子会社については、原則として各社を1つの資産グループとしております。

その結果、市場価格の著しい下落又は収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（387百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳	
建物及び構築物	304百万円
リース資産	36
その他	45
計	387

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

2. 店舗閉鎖損失の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
賃貸借契約解約損	48百万円	113百万円
原状復帰費用	2	5
その他	40	29
計	91	149

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27百万円	10百万円
組替調整額	7	6
税効果調整前	20	17
税効果額	7	5
その他有価証券評価差額金	13	11
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	13	11

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,332,206	-	-	11,332,206
合計	11,332,206	-	-	11,332,206
自己株式				
普通株式	293,457	-	101,300	192,157
合計	293,457	-	101,300	192,157

(注) 1. 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式の株式数には、従持信託が保有する自社の株式292,300株が含まれております。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、従持信託が保有する自社の株式191,000株が含まれております。

3. (変動事由の概要)

主な内訳は次の通りであります。

従持信託から持株会への売却による減少 101,300株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月14日 取締役会	普通株式	141	12.5	2017年2月28日	2017年5月29日
2017年10月6日 取締役会	普通株式	141	12.5	2017年8月31日	2017年11月10日

(注) 1. 2017年4月14日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

2. 2017年10月6日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月13日 取締役会	普通株式	198	利益剰余金	17.5	2018年2月28日	2018年5月10日

(注) 配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,332,206	-	-	11,332,206
合計	11,332,206	-	-	11,332,206
自己株式				
普通株式	192,157	1	73,300	118,858
合計	192,157	1	73,300	118,858

- (注) 1. 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式の株式数には、従持信託が保有する自社の株式191,000株が含まれております。
2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、従持信託が保有する自社の株式117,700株が含まれております。
3. (変動事由の概要)
- 主な内訳は次の通りであります。
- | | |
|--------------------|---------|
| 単元未満株式の買取による増加 | 1株 |
| 従持信託から持株会への売却による減少 | 73,300株 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月13日 取締役会	普通株式	198	17.5	2018年2月28日	2018年5月10日
2018年10月9日 取締役会	普通株式	198	17.5	2018年8月31日	2018年11月12日

- (注) 1. 2018年4月13日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。
2. 2018年10月9日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	198	利益剰余金	17.5	2019年2月28日	2019年5月9日

(注) 配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	8,258百万円	7,844百万円
流動資産の「その他」	306	505
現金及び現金同等物	8,564	8,350

2. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴い、連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には、従持信託に係るキャッシュ・フローが含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
従持信託における長期借入金の返済による支出	137	105
従持信託における自己株式の売却による収入	132	137

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における建物、什器・備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	445	269	93	81
合計	445	269	93	81

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2019年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	431	277	86	66
合計	431	277	86	66

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	26	25
1年超	161	136
合計	188	161

(3) リース資産減損勘定の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
リース資産減損勘定	47	40

(4) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
支払リース料	48	43
リース資産減損勘定の取崩額	10	7
減価償却費相当額	16	14
支払利息相当額	19	17

(5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(6) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (2019年 2月 28日)
1年内	813	761
1年超	3,395	2,641
合計	4,208	3,402

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金を借入にて調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客等の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、国債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

又、一部外貨建ての買掛金については、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、その返済日は決算日後、最長で9年6ヵ月であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

又、一部の借入金には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合は、一括返済を求められる可能性があります。なお、財務制限条項の詳細については、前述の注記事項「連結貸借対照表関係」の「4. 財務制限条項」をご参照ください。

デリバティブ取引は、主に輸入商品による仕入債務及び外貨建予定取引の為替相場変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金については、債権管理規程、リスク管理規程並びに経理規程に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、優良な金融機関と取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し保有状況を見直しております。

外貨建輸入取引に係る金銭債務（確実に発生すると見込まれる予定取引を含む）に対して為替予約取引を行っております。デリバティブ取引の実行・管理は当社財務経理部が行っており、取引の開始に当たっては、所定の内部規程に基づき決裁手続きを経て実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに借入金は流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度(2018年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,258	8,258	
(2) 受取手形及び売掛金	2,484	2,484	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	0
その他有価証券	142	142	
(4) 長期貸付金(*1)	2,362		
貸倒引当金(*2)	306		
	2,055	2,162	106
(5) 敷金及び保証金	4,619	4,575	43
資産計	17,660	17,723	63
(1) 支払手形及び買掛金	9,293	9,293	
(2) 電子記録債務	7,546	7,546	
(3) 短期借入金	600	600	
(4) 長期借入金(*3)	11,309	11,323	14
負債計	28,749	28,764	14
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	0	0	

(*1)このうち252百万円については、流動資産の「その他」に計上しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては を付しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,844	7,844	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,603	2,603	-
(3) 有価証券及び投資有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	100	100	0
その他有価証券	125	125	-
(4) 長期貸付金(*2)	2,238		
貸倒引当金(*3)	298		
	1,939	2,042	103
(5) 敷金及び保証金	4,619	4,601	18
資産計	17,233	17,318	85
(1) 支払手形及び買掛金	9,447	9,447	-
(2) 電子記録債務	7,994	7,994	-
(3) 短期借入金	600	600	-
(4) 長期借入金(*4)	10,774	10,807	33
負債計	28,816	28,850	33

(*1)このうち 満期保有目的の債券については、流動資産の「その他」に計上しております。

(*2)このうち338百万円については、流動資産の「その他」に計上しております。

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。又、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フロー - を、国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フロー - を、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、又、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものは(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非上場株式	3	33
関係会社株式	20	20
敷金及び保証金	58	52

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,258			
受取手形及び売掛金	2,484			
投資有価証券				
満期保有目的の債券		100		
長期貸付金	252	911	668	529
合計	10,995	1,012	668	529

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,844			
受取手形及び売掛金	2,603			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券		100		
長期貸付金	338	747	620	531
合計	10,887	747	620	531

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	600					
長期借入金	2,499	1,952	1,652	1,626	2,149	1,429
合計	3,099	1,952	1,652	1,626	2,149	1,429

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	600					
長期借入金	2,109	1,914	1,888	2,412	1,011	1,438
合計	2,709	1,914	1,888	2,412	1,011	1,438

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	100	100	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
合計	100	100	0

当連結会計年度(2019年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	100	100	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
合計	100	100	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	142	57	85
債券			
その他			
小計	142	57	85
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	142	57	85

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	125	58	67
債券			
その他			
小計	125	58	67
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	125	58	67

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額33百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8	7	
債券			
その他			
合計	8	7	

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8	6	
債券			
その他			
合計	8	6	

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2018年2月28日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 外貨建予定取引	12		0
合計			12		0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,960	3,147	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,147	2,403	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	12
退職給付費用	3	7
退職給付の支払額	-	4
制度への拠出金	0	-
確定債務への振替額	-	13
連結子会社の増加による増加	9	-
退職給付に係る負債の期末残高	12	1

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	12	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12	1
退職給付に係る負債	12	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12	1

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3百万円 当連結会計年度 7百万円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度202百万円、当連結会計年度210百万円であります。

(注) 上記の金額には、前払退職金の支払額及び中小企業退職金共済制度の拠出金が含まれております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
たな卸資産	28百万円	28百万円
未払社会保険料	30	30
未払事業税	50	35
未払事業所税	21	23
賞与引当金	192	196
繰越欠損金	6	6
その他	43	7
繰延税金資産小計	373	328
評価性引当額	1	1
繰延税金資産合計	372	326
繰延税金負債		
未収事業税	0	0
信託報酬等	-	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産の純額	371	326
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却資産	1,377	1,407
土地	144	144
リース資産	27	28
長期前払費用	70	75
貸倒引当金等	201	120
資産除去債務	446	510
長期未払金	13	17
繰越欠損金	56	65
その他	91	101
繰延税金資産小計	2,428	2,471
評価性引当額	402	347
繰延税金資産合計	2,026	2,124
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	128	161
建設協力金	40	35
その他	28	22
繰延税金負債合計	197	220
繰延税金資産の純額	1,828	1,903

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
住民税均等割額	4.9	4.5
評価性引当額	0.7	3.0
のれん償却額	0.5	0.5
連結子会社との税率差異	3.5	3.9
貸倒損失	1.1	
その他	0.7	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	37.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～30年と見積り、割引率は0.0%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	1,216百万円	1,300百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	72	48
連結子会社の取得による増加額	6	1
時の経過による調整額	13	13
資産除去債務の履行による減少額	8	47
見積りの変更による増減額	-	160
期末残高	1,300	1,477

4. 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復工事費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更に伴い、資産除去債務残高が160百万円増加しております。

また、従来に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ13百万円、税金等調整前当期純利益が58百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社がグループ全体の経営戦略の策定、経営資源の配分及び子会社の業務執行に関する監督機能を担い、各事業会社にて商品・サービス別の内部管理を行い、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、ドラッグストア及び保険調剤薬局等において、医薬品、健康食品、化粧品、育児用品及び雑貨等を販売目的とする「小売事業」を主たる事業として展開しております。

従って、当社グループは、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、「小売事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	124,564	2,102	126,666	-	126,666
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	515	515	515	-
計	124,564	2,617	127,181	515	126,666
セグメント利益	2,346	104	2,450	513	1,937
セグメント資産	44,399	895	45,295	4,084	49,380
その他の項目					
減価償却費(注) 4	1,282	4	1,287	18	1,306
のれんの償却額	-	-	-	47	47
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 5	3,092	0	3,093	159	3,252

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 513百万円には、セグメント間取引消去30百万円、のれんの償却額 47百万円、営業権の償却額 14百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 482百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,084百万円には、セグメント間取引消去 190百万円及び全社資産4,275百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	127,578	2,014	129,593	-	129,593
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	455	455	455	-
計	127,578	2,470	130,049	455	129,593
セグメント利益	2,428	149	2,577	542	2,034
セグメント資産	44,995	988	45,983	4,577	50,561
その他の項目					
減価償却費(注) 4	1,386	5	1,391	17	1,409
のれんの償却額	-	-	-	100	100
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 5	1,970	6	1,977	496	2,473

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 542百万円には、セグメント間取引消去35百万円、のれんの償却額 100百万円、営業権の償却額 14百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 463百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,577百万円には、セグメント間取引消去 233百万円及び全社資産4,810百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、のれんの増加によるものです。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：百万円)

	小売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	346	-	-	346

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：百万円)

	小売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	387	-	-	387

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	小売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	47	47
当期末残高	-	-	210	210

（注）「全社・消去」の金額は、子会社株式取得及び事業譲渡に伴い計上したのれんに係る金額であり、報告セグメントに帰属させておりません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	小売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	100	100
当期末残高	-	-	606	606

（注）「全社・消去」の金額は、子会社株式取得及び事業譲渡に伴い計上したのれんに係る金額であり、報告セグメントに帰属させておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	1,232円85銭	1,324円97銭
1株当たり当期純利益	116円45銭	131円74銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,291	1,471
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,291	1,471
期中平均株式数(株)	11,094,314	11,169,675

3. 当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末発行済株式数は前連結会計年度191千株であり、当連結会計年度は117千株であります。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度は236千株であり、当連結会計年度は161千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ソシオンヘルスケア アマネージメント	第1回 無担保社債	2016年1月25日	35	25 (10)	0.50	無担保 社債	2021年1月25日
㈱ソシオンヘルスケア アマネージメント	第2回 無担保社債	2016年1月25日	39	32 (7)	0.56	無担保 社債	2023年1月25日
合計			74	57 (17)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
17	17	12	7	4

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600	600	0.24	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,499	2,109	0.50	
1年以内に返済予定のリース債務	238	248	1.21	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	8,810	8,665	0.49	2020年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	625	545	1.23	2020年～2030年
その他有利子負債				
合計	12,773	12,168		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,914	1,888	2,412	1,011
リース債務	207	169	112	45

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,795	65,035	97,091	129,593
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	514	1,116	1,605	2,401
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (百万円) 純利益	303	696	982	1,471
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	27.26	62.46	88.02	131.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	27.26	35.19	25.57	43.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,486	3,779
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,058	2,322
繰延税金資産	11	9
その他	1 1,162	1, 2 1,345
流動資産合計	6,719	7,457
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	11,475	11,475
関係会社長期貸付金	6,122	5,914
繰延税金資産	11	10
その他	2 248	148
投資その他の資産合計	17,858	17,548
固定資産合計	17,858	17,548
資産合計	24,578	25,006
負債の部		
流動負債		
短期借入金	600	600
1年内返済予定の長期借入金	1,827	2,012
賞与引当金	6	6
その他	1 236	1 420
流動負債合計	2,670	3,039
固定負債		
長期借入金	8,677	8,575
その他	54	-
固定負債合計	8,731	8,575
負債合計	11,402	11,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	250	250
その他資本剰余金	10,728	10,728
資本剰余金合計	10,978	10,978
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,353	1,509
利益剰余金合計	1,353	1,509
自己株式	156	96
株主資本合計	13,175	13,391
純資産合計	13,175	13,391
負債純資産合計	24,578	25,006

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業収益	1 891	1 891
営業費用	1, 2 447	1, 2 460
営業利益	444	430
営業外収益		
受取利息	1 163	1 186
その他	14	14
営業外収益合計	177	201
営業外費用		
支払利息	55	57
借入手数料	39	32
営業外費用合計	94	89
経常利益	527	542
特別利益		
関係会社株式売却益	12	-
特別利益合計	12	-
税引前当期純利益	540	542
法人税、住民税及び事業税	63	13
法人税等調整額	88	2
法人税等合計	24	10
当期純利益	515	553

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000	250	10,728	10,978
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000	250	10,728	10,978

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,121	1,121	238	12,861	12,861
当期変動額					
剰余金の配当	283	283	-	283	283
当期純利益	515	515	-	515	515
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	82	82	82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	232	232	82	314	314
当期末残高	1,353	1,353	156	13,175	13,175

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000	250	10,728	10,978
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000	250	10,728	10,978

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,353	1,353	156	13,175	13,175
当期変動額					
剰余金の配当	396	396	-	396	396
当期純利益	553	553	-	553	553
自己株式の取得	-	-	0	0	0
自己株式の処分	-	-	59	59	59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	156	156	59	216	216
当期末残高	1,509	1,509	96	13,391	13,391

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
4. 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ方法
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金利息
 - (3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。取引の開始に当たっては、所定の内部規程に基づき決裁手続を経て実施しております。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
 - (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	1,147百万円	1,131百万円
短期金銭債務	12	27

2. 担保資産及び担保付債務

デリバティブ取引の担保として以下の資産を供しております。金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
流動資産「その他」 (有価証券)	-百万円	100百万円
投資その他の資産「その他」 (投資有価証券)	100	-

3. 保証債務

次の子会社について、賃貸借契約にかかる契約残存期間の賃料に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
(株)ソシオンヘルスケアマネジ メント	662百万円	587百万円

4. 財務制限条項

前事業年度(2018年2月28日)

当社のタームローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

(1) 2014年9月25日付タームローン契約(当事業年度末借入金残高900百万円)

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は保証人(株式会社キリン堂)の2014年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(2) 2017年3月14日付貸出コミットメントライン契約(当事業年度末借入金残高300百万円)

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は2016年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(3) 2015年3月31日付貸出コミットメントライン契約(当事業年度末借入金残高300百万円)

年度決算期末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、8,850百万円及び直前の年度決算期末の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

当事業年度（2019年2月28日）

当社のタームローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

(1) 2014年9月25日付タームローン契約（当事業年度末借入金残高900百万円）

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は保証人（株式会社キリン堂）の2014年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(2) 2017年3月14日付貸出コミットメントライン契約（当事業年度末借入金残高300百万円）

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は2016年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(3) 2018年3月30日付貸出コミットメントライン契約（当事業年度末借入金残高300百万円）

年度決算期末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、2017年2月決算期末及び直前の年度決算期末の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

5. 貸出コミットメントライン契約

設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、これらの契約には財務制限条項がついており、条件に抵触した場合には、当該契約は終了することになっております。

これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
貸出コミットメントの金額	4,500百万円	4,200百万円
借入実行残高	600	600
差引額	3,900	3,600

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	891百万円	891百万円
その他の営業取引高	134	137
営業取引以外の取引による取引高	284	186

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
報酬及び給与手当	262百万円	272百万円
賞与引当金繰入額	6	6
雑費	81	77

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
子会社株式	11,475	11,475
関連会社株式		
計	11,475	11,475

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
繰越欠損金	5百万円	6百万円
未払事業税	2	1
賞与引当金	2	2
その他	0	0
繰延税金資産合計	11	10
繰延税金負債		
信託報酬等	-	0
繰延税金負債合計	-	0
繰延税金資産の純額	11	9
(固定の部)		
繰延税金資産		
関係会社株式	744	699
繰越欠損金	14	16
その他	0	-
繰延税金資産小計	759	716
評価性引当額	747	705
繰延税金資産合計	11	10

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	25.8	25.8
評価性引当額	0.3	7.8
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.6	2.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	その他	0	-	-	0	0	1
無形固定資産	その他	0	-	-	0	0	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	6	6	6	6

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																						
定時株主総会	5月中																						
基準日	2月末日																						
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日																						
1単元の株式数	100株																						
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>																						
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は電子公告であります。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。なお当社ホームページの公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ir.kirindo-hd.co.jp</p>																						
株主に対する特典	<p>毎年2月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、100株（1単元）以上を1年以上保有する株主を対象とし、株主優待を実施します。ただし、初回2019年2月基準につきましては、株主名簿に記載又は記録された100株（1単元）以上を保有する株主を対象とし、保有期間は問いません。 以下の～の中からいずれか一つをお選びいただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>100株以上 500株未満</th> <th>500株以上 1,000株未満</th> <th>1,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キリン堂グループの店舗にてご利用いただけるお買物券</td> <td>1,000円分 (500円券×2枚)</td> <td>2,000円分 (500円券×4枚)</td> <td>3,000円分 (500円券×6枚)</td> </tr> <tr> <td>キリン堂通販サイトのポイント</td> <td>1,000ポイント</td> <td>2,000ポイント</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>プライベートブランド商品</td> <td>1,000円相当</td> <td>2,000円相当</td> <td>3,000円相当</td> </tr> <tr> <td>日本赤十字社への寄付</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>				100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上	キリン堂グループの店舗にてご利用いただけるお買物券	1,000円分 (500円券×2枚)	2,000円分 (500円券×4枚)	3,000円分 (500円券×6枚)	キリン堂通販サイトのポイント	1,000ポイント	2,000ポイント	3,000ポイント	プライベートブランド商品	1,000円相当	2,000円相当	3,000円相当	日本赤十字社への寄付	1,000円	2,000円	3,000円
	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上																				
キリン堂グループの店舗にてご利用いただけるお買物券	1,000円分 (500円券×2枚)	2,000円分 (500円券×4枚)	3,000円分 (500円券×6枚)																				
キリン堂通販サイトのポイント	1,000ポイント	2,000ポイント	3,000ポイント																				
プライベートブランド商品	1,000円相当	2,000円相当	3,000円相当																				
日本赤十字社への寄付	1,000円	2,000円	3,000円																				

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 特別口座に記載されている単元未満株式の買取りについては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店にて取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第4期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)2018年5月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第5期第1四半期(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)2018年7月12日近畿財務局長に提出

第5期第2四半期(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)2018年10月12日近畿財務局長に提出

第5期第3四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)2019年1月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年5月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月23日

株式会社キリン堂ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾	仲	伸	之
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	倉	幸	裕
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂ホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キリン堂ホールディングス及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キリン堂ホールディングスの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社キリン堂ホールディングスが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社キリン堂ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾	仲	伸	之
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	倉	幸	裕
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂ホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キリン堂ホールディングスの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。